舞踊作品とその同一性について ーバレエを中心とした考察―

東京芸術大学 柿沼 美穂

舞踊作品には、同名のタイトルで上演される場合でも、いわゆる制作プロダクション、上演者、劇場の違い等により「ぶれ」が存在する。われわれは漠然と舞踊作品というものを認証し、またそれについて語ろうとするが、このような「危うさ」を抱える舞踊作品という概念をもう一度見直す必要があるのではないかという疑問から、この考察は出発する。ここでは、同名のタイトルによって多くの制作プロダクションが産み出されてきたバレエの例を中心に考えてみたい。

舞踊は音楽と同様、上演芸術(performing arts)であるため、絵画や彫刻のような造形芸術や文芸の場合と異なり、個別的な上演者(ダンサー)による上演によってはじめて立ち現れるため、鑑賞者は造形芸術や文芸のように、時間的にも空間的にも恒常的に存在する、確固たる「作品」と向き合うことができない。また上演芸術であるがゆえに、一回性の特徴を有し、上演の完全な記録の作成も決して容易ではない。

たしかに現実には舞踊「作品」としての認証が一般的に行われ、その根拠は通常「振付」(choreography)とされるが、これも、上演の度に異なる場合が少なくなく、その改変の振幅も、プティパとイワノフによる「白鳥の湖」最終幕のように、他の芸術ジャンルに比べて桁違いに大きい。つまり、舞踊作品においては、規範的あるいは基準的な「作品」すなわち振付があり、それを基盤に個別的な上演の際に用いられるプロダクションが(ヴァリエーションのように)制作されると見なすには無理があるのである。

舞踊と同様に上演芸術である音楽の場合は、イ ンガルデンやグッドマンらが論じたように、音楽 を記録した「楽譜」が、その作品の同一性を保証 するものとして考えられてきた。舞踊作品にも舞 踊譜すなわちダンスノーテーションが複数存在し, それらによって作品が記録され、保存されている。 しかし実際には、多くの作品が直接に、すなわち 非記述的にばかりか非言語的、非口述的にマン・ ツー・マンで伝承されるという、最も直接的な方 法によって伝えられてきた。これは, 舞踊が人間 の身体の動きという非常に複雑な空間的・時間的 変化をともなう現象を基盤とするものであり、そ の記号化が困難であるため、どのノーテーション も不完全で、「振付」を再構成する際の手がかり にはなりうるけれども、作品そのものを保証する だけの力はもちえなかったためである。ビデオや DVDといった手段が「楽譜」としての役割を担 えるのでは、と思われるかもしれないが、人間の 動きが3次元的なものであるため、何ものかの影 になったり、フォーカスをはずれてしまったりし

たダンサーの動きは、これらをもってしても記録できない。すなわち、舞踊の場合、ノーテーションやビデオ、DVD等による「記録」も、作品を保証するものとはいいきれないのである。

さらに舞踊の場合,作品の「完成度」も問題となる。まず制作プロダクションの個別の上演自体に「ぶれ」があるため,その完成度を比較,分析すること自体がすでに容易ではない。

そのうえ、振付家は創作の過程で個別的な上演者に振り付けるため、この時点ですでに、外的な状況に大きく影響を受ける。それゆえしばしば初演者による上演が最も「完成度」が高いといわれるが、常にそうであることを保証するわけではない。再演者がまったく新たな作品の魅力を引き出すこともあるからである。つまり、舞踊作品の場合、ひとつの客観的な観点から完成度について語ることは非常に難しいのである。

以上の考察から、舞踊作品は作品の同一性という点においても、完成度という点においても、非常に危うく脆弱であるということが理解できよう。上演ごとに振付が変わり、十分な記録をとることも容易ではなく、作品の完成形も確固としたものがない。

このような舞踊作品において、人々はなお「同一性」や「正統性」といったことを認証する。バウエンやガダマーなどのように、これは作品について、何らかの共同主観的な共通理解が成立し、それに沿って人々が同一性や正統性の認証を行うのだという考え方もある。すなわち、一種の社会的共通理解がその時代や場所において地平融合的に構成され、時間や場所によって徐々に変化し、社会的存在である人間がそれに深く(しばしば無意識的に)影響される(同時に変化への影響を与える)、という考え方である。たしかに、実際の現象を説明する原理として、この考え方は非常に妥当である。

しかしながら、この観点からは、鑑賞者の作品に対する「理解」や「解釈」といった面を説明することは可能でも、実際に作品をつくりだす振付家や、上演するダンサーたちが作品とどのように相対しているかということに関しては説明することができない。振付家もダンサーも、「作品が、共同主観的な共通理解によって成立するだけで、実際にはあるのは一回ずつの個別的な上演だけである」とは考えていないからである。また、もしこの観点に立つのであれば、われわれが「作品」の個々の「上演」について比較することする。それらが「同一性」を有するという理解そのものが実は「臆見」ということになるからである。

とすれば、こうした舞踊作品の同一性に関する、何らか「妥当」あるいは「意味の統一性」といった認証を、共同主観的な共通理解にのみ考えるのも、やはり無理があるということになる。その可能の制約が「作品」にまったく存在しえないのか、改めて問いたい。